

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 ( I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)

## 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>【連絡協議会】 教育委員会事務局学校教育課、市内小中学校日本語指導担当者、市日本語指導教室指導員、母語支援員</p>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1) 運営協議会・連絡協議会の実施 日本語指導担当者連絡会・研修会、母語支援員連絡会を開催</p> <p>(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築 日本語初期指導教室の市内中心部への移転し、拠点としている。</p> <p>(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 研修会への参加 指導法の研究、交流 個別の指導計画の作成</p> <p>(6) 児童生徒の母語が分かる支援員の派遣 ポルトガル語5名、スペイン語1名、タガログ語2名、中国語1名の母語支援員を市内10小学校と3中学校に派遣した。学習支援、懇談や家庭訪問の通訳、学校配付文書の翻訳を実施</p> <p>(12) 成果の普及 管理職協議会等での実践報告 就学ガイドブックをはじめとした翻訳版の作成及び年度更新</p>
<p>3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1) 運営協議会・連絡協議会の実施 (成果) 各校の取り組み状況の把握ができるとともに、各校の取り組み交流により、指導方法等の共通理解を図ることができ、指導者の指導力・支援力の向上につながった。 (課題) 各校の指導資料の共有化を図るとともに、研修の場をさらに設定し、指導・支援の質の向上を図る。</p> <p>(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築 (成果) 拠点となっている初期指導教室「かわせみ教室」が、日本語指導担当者や当該児童生徒の相談機能を果たし、センター機能がつきはじめています。 (課題) 日本語初期指導教室のセンター機能の充実を図り、今後 DLA 等によるアセスメントシステムを構築していく必要がある。</p> <p>(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (成果) 「特別の教育課程」を設定し、取り出し指導を行うことで、落ちついて学習に取り組むことができ、学習意欲や日本語への興味・関心も高まった。また、個別指導を行う中で、将来の自分の在り方について具体的に展望を持つことができるようになった。</p>

(課題)特にポルトガル語、スペイン語の母語支援員の増員も視野に、よりよい教育課程の編成に努めていく必要がある。

(6) 児童生徒の母語が分かる支援員の派遣

(成果) 教員と保護者の懇談に母語支援員を派遣することで、授業がわからない外国籍の子どもに対して、アセスメントを行い、実態を把握しながら、保護者と連携したきめ細かな対応が行えた。

(課題) 少数言語(ベトナム語・タイ語など)への要望もあるが、全ての言語への対応はできていない状況である。

(12) 成果の普及

(成果) 市内全小中学校で、成果や課題の共有が図れた。

(課題) コロナ渦ではあるが、今後、突然の転入者も多く予測されることから、市民への取組周知を更に図る必要がある。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	53.0%	19.4%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	78.2%	16.7%	%	%	%	%

4. その他(今後の取組予定等)

コロナ渦とはいえ、日本語指導が必要となる児童生徒数は、今後増加する可能性がある。平成30年度に開設した日本語初期指導教室を拠点とし、センター機能を強化することにより、対象児童のアセスメント力、日本語指導の質的向上、保護者の相談機能の強化を図る。

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。